

I. 工 事 概 要

1. 工事名称	鳴門野球場汚水処理施設工事		
2. 工事場所	鳴門市撫養町		
3. 敷地面積			
4. 工事種目	汚水処理施設新設		
5. 構 造	鉄筋コンクリート造		
6. 工事概要	1. 建 築 工 事	合併処理槽建設に必要な土木、建築工事を行う。	
	2. 機械設備工事	合併処理槽内配管工事及び内部機器の設置及び試運転調整までを行う。	
	3. 電 気 工 事	動力設備	電機室より合併処理槽内動力盤への幹線工事及び動力盤より各負荷に至る配管配線等の工事。
		電灯コンセント設備	電機室より電灯コンセントに至る配管、配線、器具取付等の工事。
7. 工 期	工事完成期日は平成 年 月 日とする。		

II. 特記仕様書

1章 一般共通事項			
1. 一般事項	・図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて建設大臣官房官庁営繕部監修の下記による。		
	建築工事共通仕様書（平成5年版）		
	機械設備工事共通仕様書（平成5年版）及び機械設備工事標準図（平成5年版）		
	電気設備工事共通仕様書（平成5年版）及び電気設備工事標準図（平成5年版）		
2. 工事現場管理	・請負代金の中間支払いについては、徳島県土木部営繕課制定の工程段階支払率による。		
	・工事による発注材のうち、文化財保護法に基づくもの及び有価材と判断されるものについては、報告又は引渡しを要する。		
	引渡しを要しないものについては、産業廃棄物処理法及び騒音規制法等に基づき適正かつ円滑に処理すること。		
3. 材料・工法等	・工事現場管理の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。		
	・工事現場には、営繕課指定の工事標識を監督員の指示に従って見やすい場所に設けること。		
	・工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令等に従って行うこと。道路及び周辺の土地、家屋、工作物等を損傷しないよう必要な予防処置を行うこと。損傷を与えた場合は、請負業者の負担でその都度補修又は補償すること。		
	・残土処分時、エコリット打設時、その他必要に応じて、交通整理員を配置して安全の確保に努めること。		
4. 施工	・建築材料の製造所、製品及び施工業者は、特記されたもの又は同等品以上とする。但し、同等品以上とする場合は、監督員の承諾を受けること。		
	・建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の仕様・工法は監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。		
	・工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時、又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。		
	・工事施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、たとえ工事が進行済であっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、請負業者の責任において実施し、それに要する費用は請負業者負担とする。		
5. 記録	・監督員の指示により、着工及び各工事種類の施工に先立ち、工程表・施工計画書・施工図・原寸図及び見本等を提出し、監督員の承諾を受けること。		
	・本工事の施工にあたっては、各工事にかかる当該業種の1級及び2級技能士の有資格者をつとめて活用すること。		
	・本工事の施工及び管理にあたり法規上必要となる有資格者については、工事着手前に名簿を監督員に提出し確認を受ける。		
	・設計図書（各施工計画書含む。）に定められた工程が完了した場合、報告書を提出し、監督員の検査を受け、承認を得て次の工程に進むこと。		
	・試験等によらなければ、確認できない工事（製品）については、試験等計画書（施工計画書に記載）を提出し、監督員の承諾を受けて試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。		
	・本工事の工事材料に対する出来高並びに天災、その他不可抗力による損害の対象は、取付施工資材に限る。		
	・本工事の一部について下請業者を使用する場合は、その工事の施工に十分な能力と経験を有した者であること。		
	・機器類は、図示する形状及び配管などの取出し位置により、特定製造者の特定の製品を指示、限定しない。		
	・本工事に必要な工事用仮設電力、水などの費用並びに官公署への手続きなどの費用は請負者の負担とする。		
	・既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。		
	・工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならぬ補修する。		
	・工事写真の撮影は、建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」によること。		
	・工事写真撮影は、着工前・工事中（各工種毎の工程）及び竣工写真とする。		
	区 分	分類 ・ 規格	提出部数
	着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ	1 部
	工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ	1 部
	竣 工	カラー、手札版又はサービスサイズ	1 部
	・竣工時、請負業者は監督員の指示により、完成図（2つ折製本1部、B5製本3部）、マイクロフィルム（1部）、及び保全に関する説明書等を作成し、提出すること。		
	・完成図は関係図面（原図貸与）を修正して作成すること。		

A. 建築工事仕様書

2章 仮設工事				
1. ベンチマーク	・設計GLの設定はBM（建設地東北隅、緑石外周天端）を±0とし、NGL=BMとする。 但し、監督員の指示により決定する。			
2. 足場等	・足場（ $B=0.9m$ 、種類：特種本足場、仕様：三枚布）は、桟橋、仮囲い等は、関係法令等に基づき適正に設置すること。 ・足場等の設置業者は、別契約の関係請負業者に無償で使用させること。			
3. 監督員事務所	・設けない			
4. 工事用水電力	・構内施設の利用とする。但し、有償とする。			
3章 土工事				
1. 根切り	・使用機械は、低騒音型・低振動型の建設機械を使用する。 ・周辺の状況、土質、地下水の状態等に適した工法を採用し、工事中の異常沈下、法面の滑動その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置をすること。 ・敷地内に埋設が予想される設備配管類等について十分調査し、支障がないようにすること。 ・根切り底は、地盤を攪乱しないよう掘削をすること。			
2. 排水	・工事に支障を及ぼす雨水、わき水等は、適正な排水溝、集水ます等を設置し、支障がないようにすること。			
3. 埋戻し及び盛土	・使用土は、根切り土の中の良質土（B種）で、機器により締め固める。 ・余盛りは、土質に応じ監督員と協議の上、余盛り高さを決定すること。			
4. 地均し	・現況地盤高まで整地。			
5. 残土処分	・場外搬出適正処分をする。			
6. 山止め	・山止めは、適切な資料に基づき構造計算を行い設置すること。又、設置期間中、周辺地域及び山止めの状況を点検、計測し、安全管理すること。 ・山止めは鋼矢板（シートパイル）による7-11-ガ-併用圧入工法とする。（完全無振動無騒音工事）			
4章 地業工事				
1. 砂利地業	・砂利は、切込み砂利又は砕石（クラッシャーランC-40）とする。 ・締固めは、ランマー3回突き、振動コンパクター2回締め又は振動ローラー締めとする。締固めによる凹凸は目つぶし砂利で均しをする。			
2. 捨コンクリート地業	・捨コンクリートは、無筋コンクリートの（ $S=15cm$ 、圧縮強度 $180kg/cm^2$ ）とする。			
5章 鉄筋工事				
1. 材料	区 分	類 別	種 別	径 (mm)
	異形鉄筋	A類 (JISG3112, G3117)	SD295A SD345A	D10~D13 D16~D22
				備考 重ね継手箇所 は接合部
2. 材料試験	・JIS規格は、材料試験は行わない。但し、規格証明書を提出し、監督員の承諾を得ること。			
3. 加工及び組立て	・鉄筋は、常温で加工する。 ・鉄筋の継手は、一梁主筋は圧接継手その他の部分は重ね継手とする。			
4. 帯筋	・形の種別、断面リストによる。			
5. 梁貫通孔補強	・補強形式、構造関係共通事項による。			
6章 コンクリート工事				
1. 設計基準強度	設計基準強度 $F_0=210 (kg/cm^2)$ 、スランプ=18cm（躯体全般） 設計基準強度 $F_0=180 (kg/cm^2)$ 、スランプ=15cm（簡易コンクリート舗装、花壇緑石） 設計基準強度 $F_0=180 (kg/cm^2)$ 、スランプ=15cm（無筋コンクリート、設備架台）			
2. 低イーストコンクリート	・類別はI類とする。 ・コンクリート中の塩化物量が $0.30kg/m^3$ 以下とし、試験方法は監督員の指示による。			
3. セメントの種別	・普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種とする。			
4. 骨材	・骨材は「骨材のアルカリシリカ反応性試験（化学法）」又は、「セメント骨材のアルカリシリカ反応性試験（モルタルバー法）」の試験により安全と認められたものを使用する。但し、安全と認められないものを使用する場合は、コンクリートのアルカリ量がR20換算で $3.0kg/m^3$ 以下のコンクリートを使用すること。 ・細骨材の塩分含有量は 0.04% 以下とする。			
5. 混和材料	・表面活性剤は監督員の承認を受けて使用すること。 ・AE剤又はAE減水剤標準形のI類とする。			
6. 無筋コンクリート	・捨コンクリート及び防水押さえコンクリートの粗骨材の最大寸法は25mmとする。			
7. 打継ぎ部止水板	・止水板は6×150スパンシール（鉄板入り、 $0.5mm$ 厚）程度とし、図示の箇所に施工する。			
8. 床コンクリートこて押え	・A種 パラベットの天端 ・B種 機械室屋根、処理槽内の床（無筋コンクリート含む）、機械室設備架台天端			
9. 型枠	型枠の種別	仕上材料	適用箇所	
	6.13.1(b)(3)	C 種	吹付仕上部（外周部GL+100から使用）、シート防水、防食被覆、塗布防水、花壇緑石	
	6.13.1(b)(3)	普通型枠	上記以外の箇所	
	・型枠締付材にコーンを使用する箇所：打ちし型枠使用の壁面、及び直接土に接する壁面（本体躯体） ・本体躯体の地中部分外周のコーン処理（コンクリート欠陥部を含む）は、防水剤入りモルタルにて穴埋めのこと。2工程作業 ・上記防水剤入りモルタルは、小田急建材「ストン」の「ストンモル」、㈱小野田の小野田NN-P配合モルタル程度とする。 243.			

設計者										法適合確認欄		検証者		設計番号		特 記	徳島県県土整備部営繕課		●工事名		●図面番号		 AZUSA SEKKEI Architects, Engineers & Consultants		 株式会社 宮建築設計 MIYA Architect's Office	
一級建築士		一級建築士		一級建築士						設備設計一級建築士			17992	●R7営繕 鳴門総合運動公園 鳴・撫養 野球場改築工事屋外管			J-032									
第286776号		第298249号		第219102号						第6211号				●図面名			●縮尺									
渡邊 和幸		土生 達哉		下野 日出幸		眞下 茜				浅山 明		外山 博文		既存浄化槽設備図（特記仕様書）【参考】		N.S						株式会社 梓設計 関西支社 一級建築士事務所設計 大阪（〒）第3234号		一級建築士事務所設計 徳島県営建設課第11050号		

外 部 仕 上 表

機械室 屋根	コンクリートコテ仕上のうえ シート防水 [㊞] 1.2（着色仕上）
処理槽 床版	防水モルタル塗 [㊞] 30
外 壁	コンクリート打放し下地処理のうえ 幅木部：浸透性防水剤塗（GL+300目地） 壁 部：複層塗材E吹付仕上
樋	立トイ：VPカラー管 75 [㊞] , 受金物 SUS304 GLまで本工事。 ルーフドレン：横引鋳鉄製 75 [㊞] 用（コールタール焼付）
笠 木	アルミ製笠木（W=200 カラーツヤ消し）

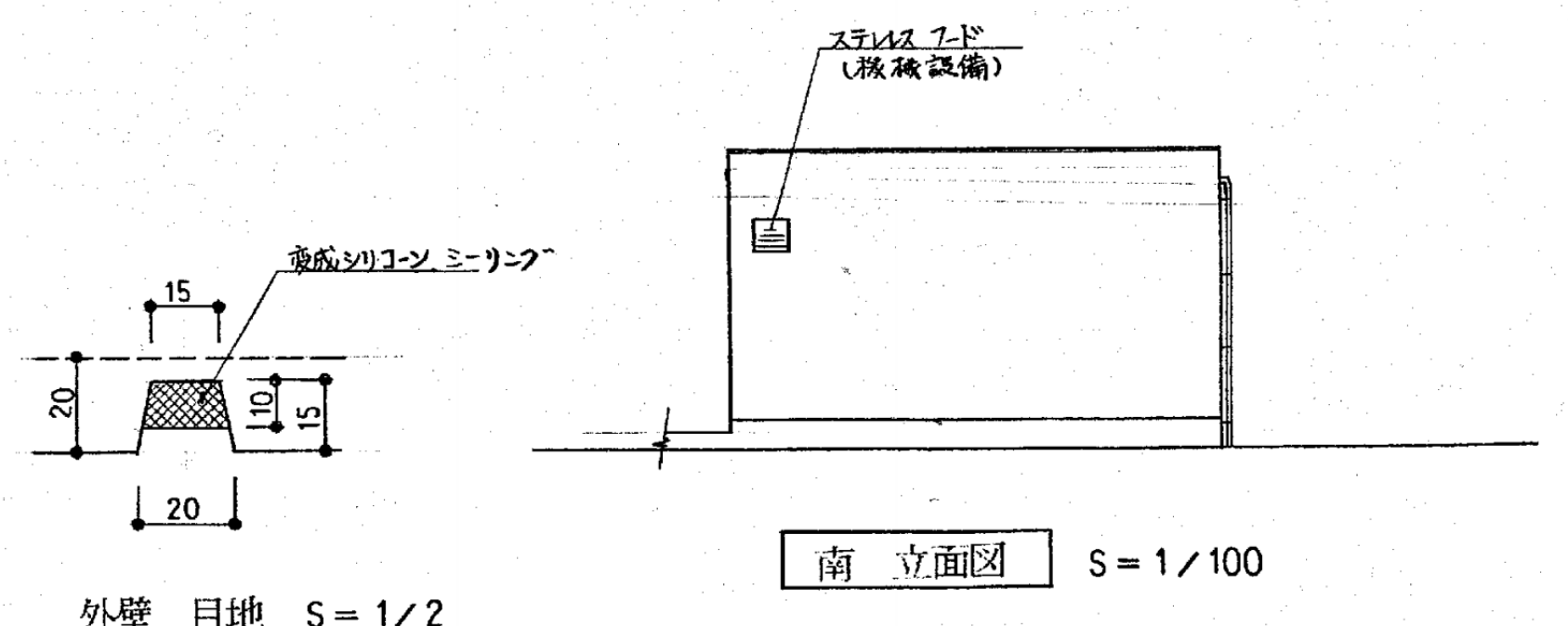
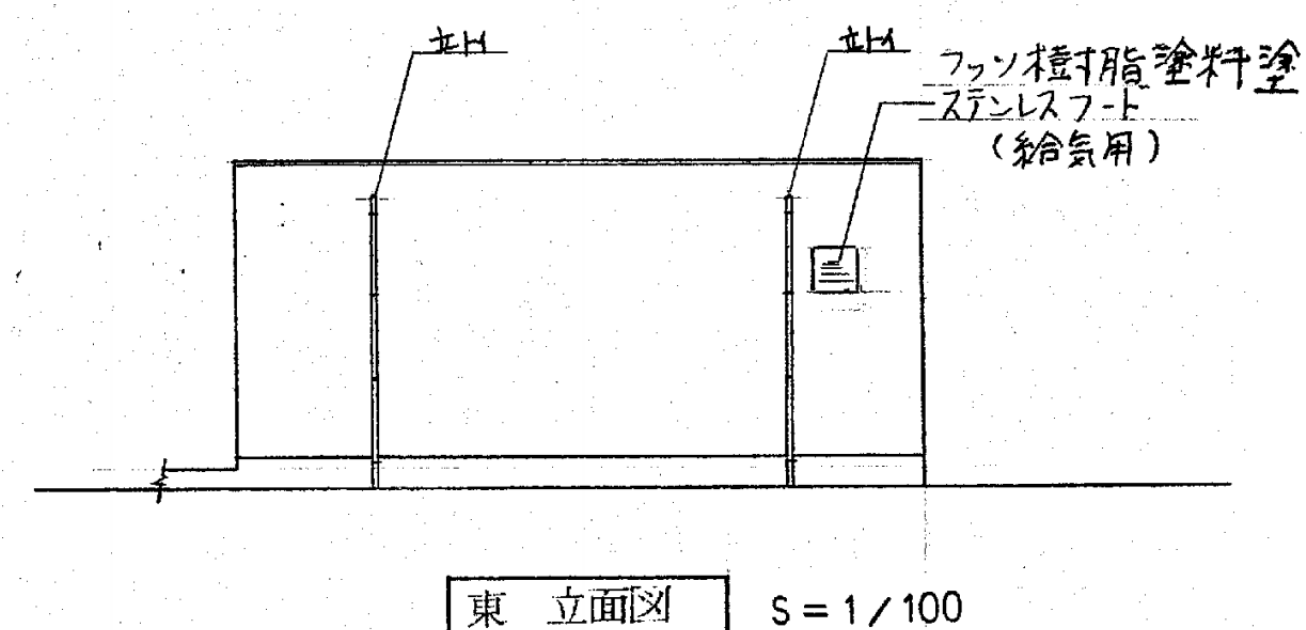
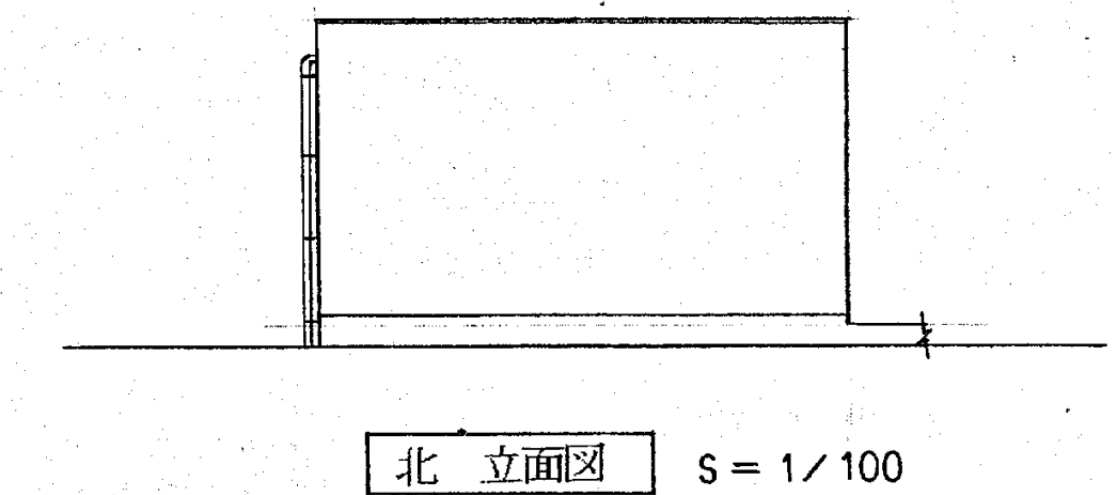
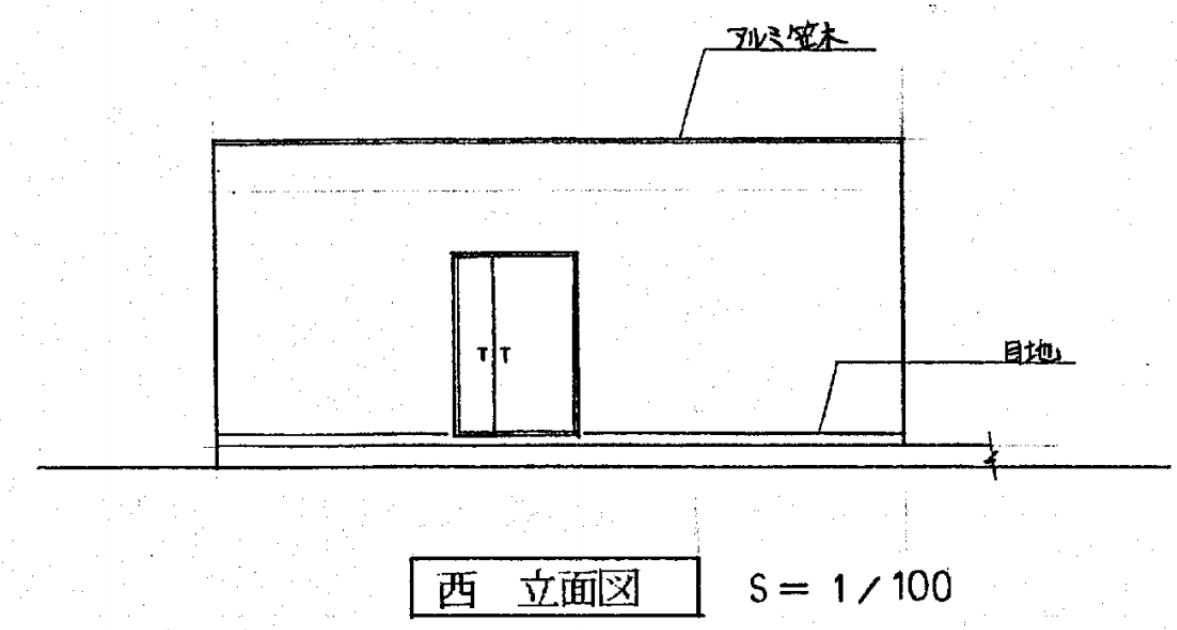
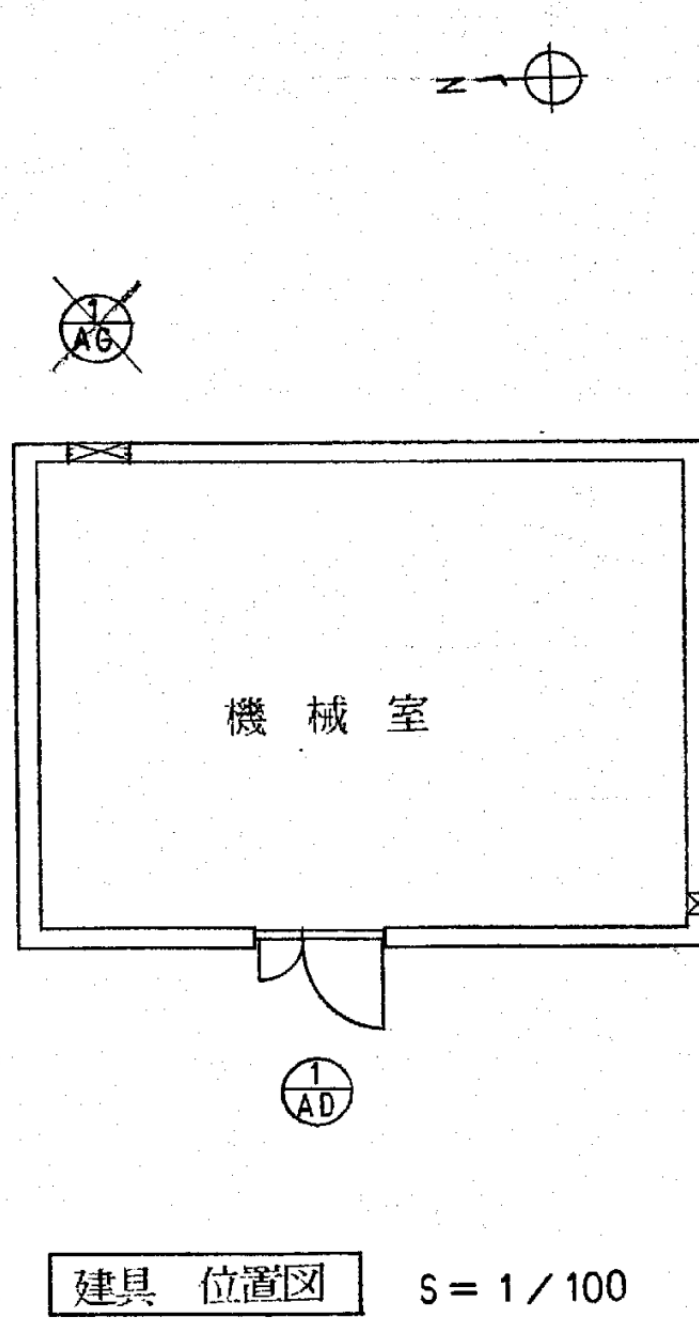
内 部 仕 上 表

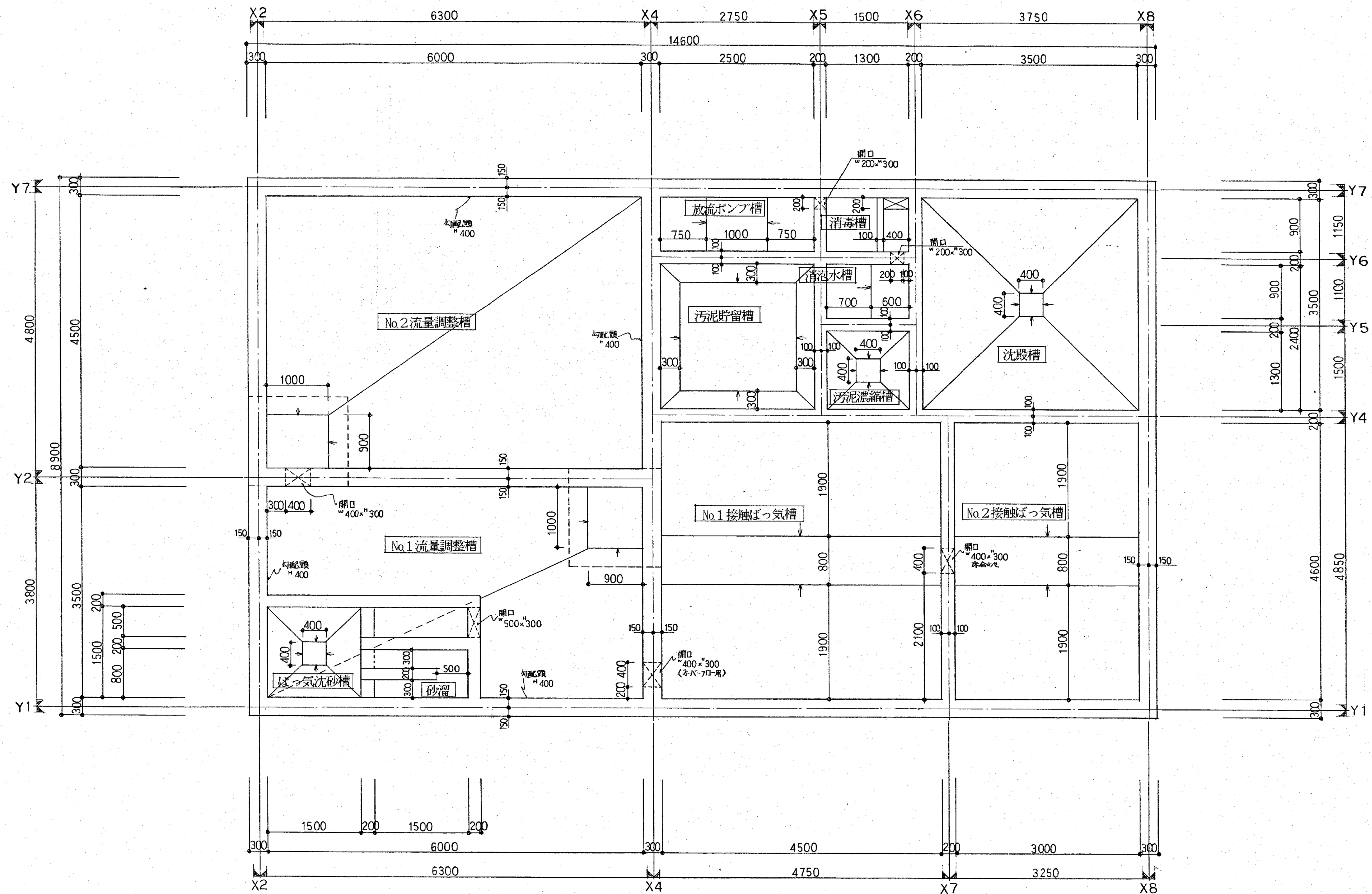
気相部の範囲は原則として処理槽計画水位から下へ30cm とする

名 称	床	幅 木	壁	天 井
機械室	モルタル塗金ゴテ [㊞] 30	モルタル塗仕上 H=200	コンクリート打放し グラスウール [㊞] 50 ガラスクロスピン押え	同 左
ばっ気沈砂槽・砂溜・水路部 流量調整槽 No1, No2	コンクリート直押金ゴテ 防食被覆A種	—	コンクリート打放し面補修のうえ 防食被覆A種	コンクリート打放し 防食被覆A種
接触ばっ気槽 No1	コンクリート直押金ゴテ 防食被覆B種	—	コンクリート打放し面補修のうえ 気相部：防食被覆C種 液相部：防食被覆B種	コンクリート打放し面補修のうえ 防食被覆C種
接触ばっ気槽 No2	コンクリート直押金ゴテ 防食被覆A種	—	コンクリート打放し面補修のうえ 気相部：防食被覆B種 液相部：防食被覆A種	コンクリート打放し面補修のうえ 防食被覆B種
汚泥濃縮槽・汚泥貯留槽	コンクリート直押金ゴテ 防食被覆A種	—	コンクリート打放し面補修のうえ 気相部：防食被覆B種 液相部：防食被覆A種	コンクリート打放し面補修のうえ 防食被覆B種
沈殿槽・消泡水槽 消毒槽・放流ポンプ槽	コンクリート直押金ゴテ 浸透性塗布防水	—	コンクリート打放し面補修のうえ 浸透性塗布防水	コンクリート打放しのまま

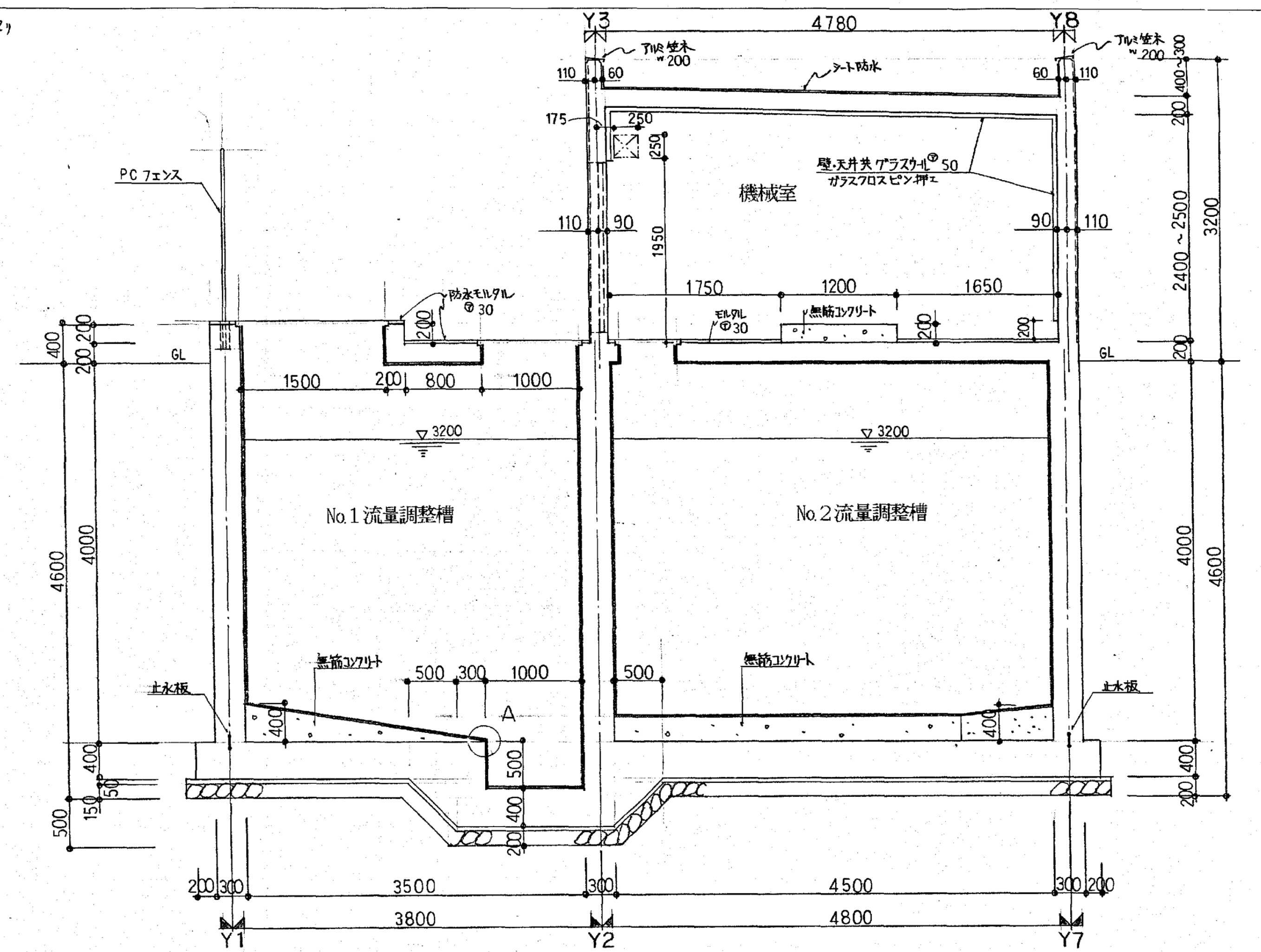
建 具 表 （機械室）すべてRC対応品とする

符 号	数 量	㊞ × 1	㊞ × 1
型 式		親子フラッシュドア（防音ドア）	アルミガラリ
枠	見込 見付	70	70
	材質 仕上	アルミ シルバー	アルミ シルバー
建 具	見込 見付		
	材質 仕上	アルミ シルバー	アルミ シルバー ルーバー
杏 摺		ステンレス [㊞] 20	
錠		シリンダー本錠錠	
取 手		グレモンハンドル	
金 物		ステンレス [㊞] 番、アムストップ [㊞] , ステンレス [㊞] w=170	アルミ水切り
その他		グラスウール充填、アルミ [㊞] 縁 25×60 3方 クロロアレンソフンゴム	ステンレス防虫網 #16
耐風圧（kg/m ² ）		240以上	240以上
水密性能（kg/m ² ）		35 [㊞] 以上	
気密性能（m ³ /h・m ² ）		8未満	
遮音性能		T0 — 2.5以上	
姿 図			

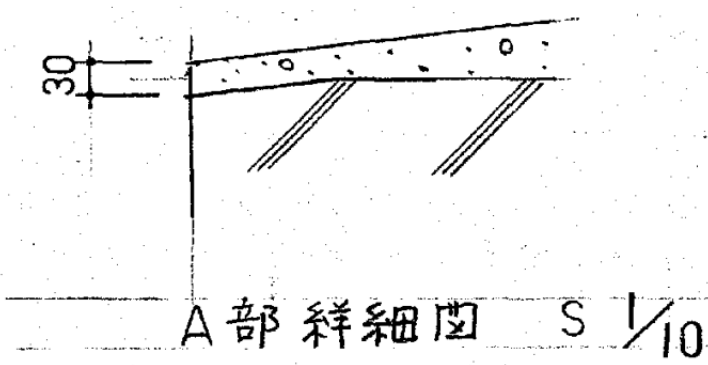




下部平面図 S = 1 / 50



G - G 断面图 S = 1/50

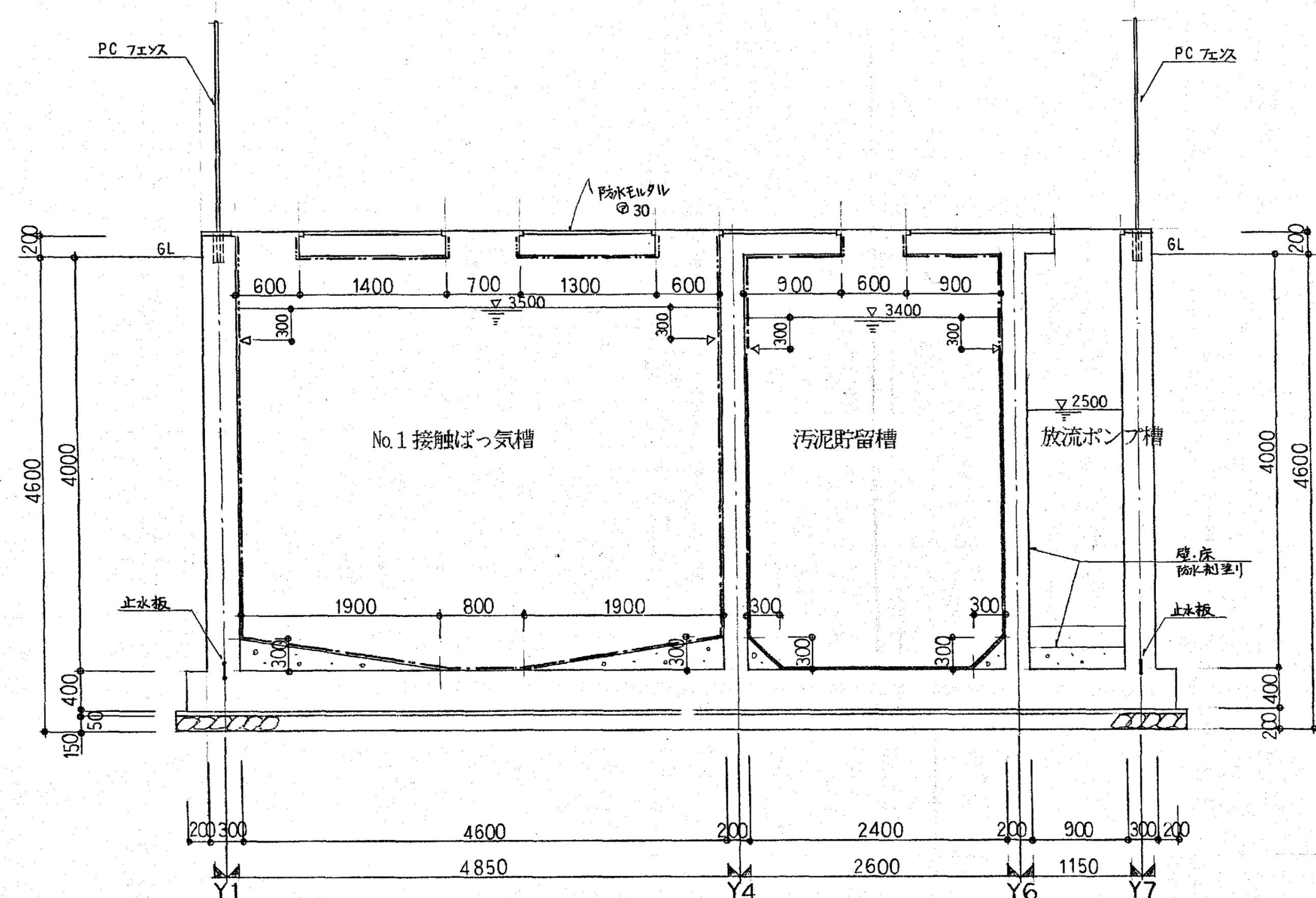


凡例

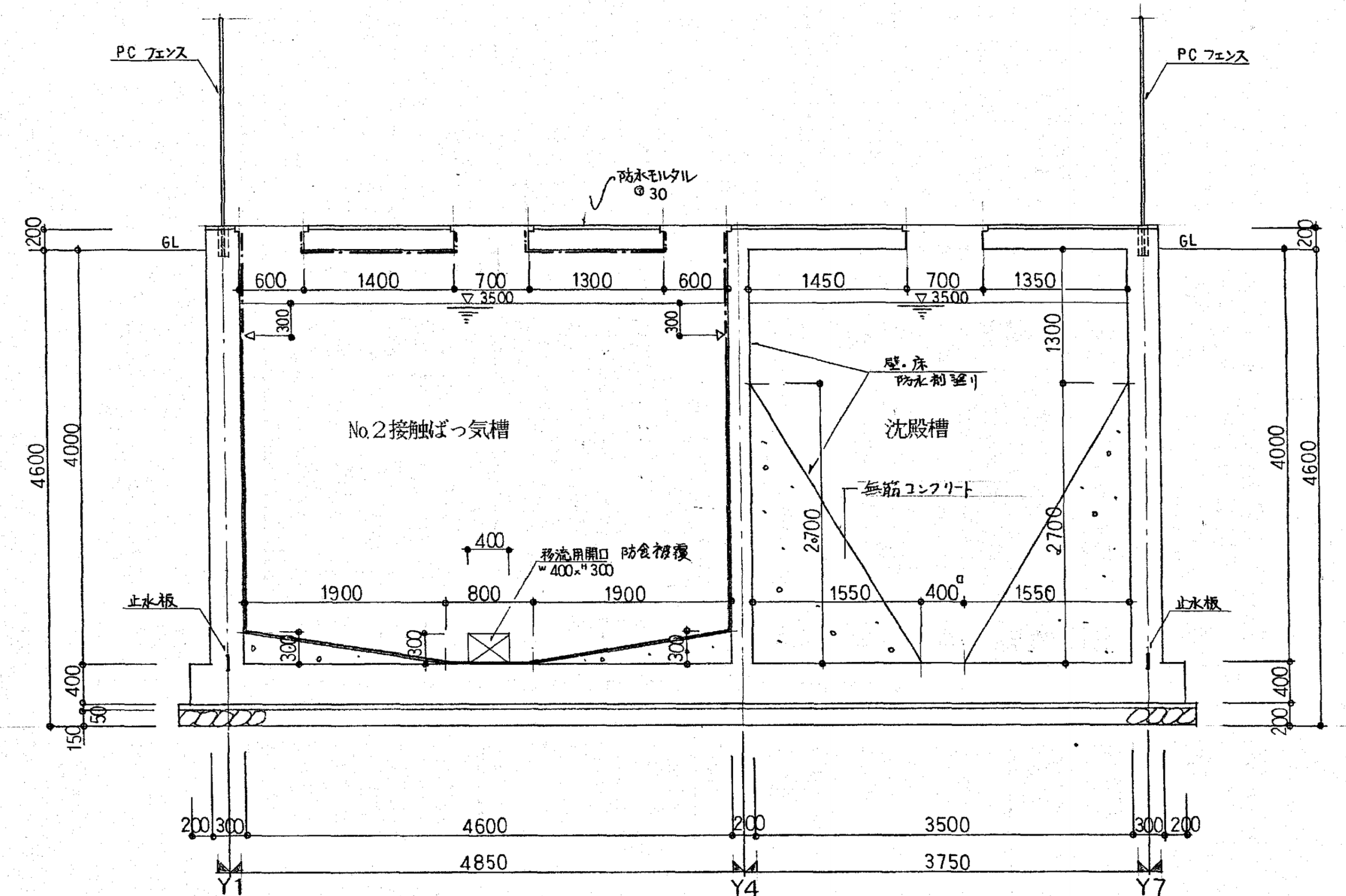
項目	線種
防食被覆A種	——
防食被覆B種	---
防食被覆C種	----
浸透性塗布防水	明示

寸法はモルタル塗の厚を
含まない

設計者						法適合確認欄	検証者	設計番号	特 記	徳島県県土整備部宮繕課	●工事名 R7宮繕 鳴門総合運動公園 鳴・撫養 野球場改築工事屋外管	●図面番号 J-038	 AZUSA SEKKEI Architects, Engineers & Consultants	 株式会社 宮建築設計 MIYA Architect's Office				
一級建築士		一級建築士		一級建築士		設備設計一級建築士												
第286776号		第298249号		第219102号		第6211号												
海邊 和幸		土生 達哉		下野 日出幸		浅山 明		外山 博文										
				真下 茜														
											●図面名 既存浄化槽設備図（断面図（2））【参考】	●縮尺 —		株式会社 梓設計 関西支社	一級建築士事務所登録 大阪（77）第3234号	一級建築士事務所登録 徳島県知事登録第11050号		



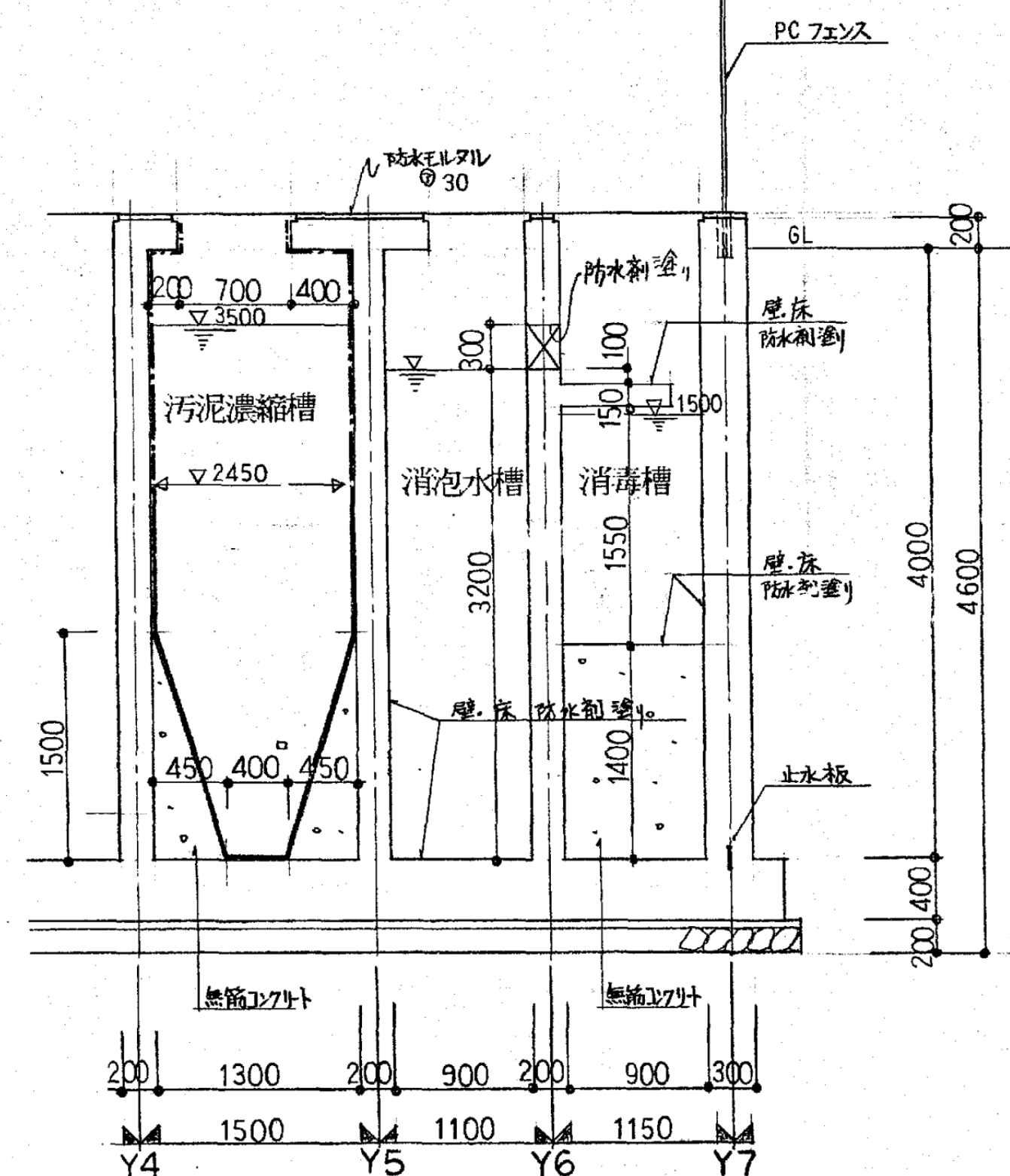
H-H 断面図 S = 1/50



J-J 断面図 S = 1/50

凡例	
項目	線種
防食被覆A種	——
防食被覆B種	---
防食被覆C種	----
浸透性塗布防水	明示

寸法はモルタル塗の厚を
含まない



I-I 断面図 S = 1/50

設計者				法適合確認欄		検証者	設計番号	特記	徳島県土整備部営繕課	●工事名 R7 営繕 鳴門総合運動公園 鳴・撫養 野球場改築工事屋外管	●図面番号 J-039	 株式会社 梓設計 関西支社 一級建築士事務所登録 大阪（ワ）第2234号	 株式会社 宮建築設計 MIYA Architect's Office 一級建築士事務所登録 徳島県知事登録第11050号
一級建築士 第286776号 渡邊 和幸	一級建築士 第298249号 土生 達哉	一級建築士 第219102号 下野 日出幸	一級建築士 第6211号 真下 茜	設備設計一級建築士 第6211号 浅山 明		外山 博文	17992			●図面名 既存浄化槽設備図（断面図（3））【参考】	●縮尺 —		